

令和6年12月甲良町議会定例会 一 般 質 問

順番	質問者	質 問 事 項	答弁者
1	6 番 西川 誠一	<p>1、多目的研修室修復について 9月8日の爆発事故以来、使用禁止になり関係者は不便を感じている。</p> <p>① 事故原因は判明したのか。冷蔵庫製造者責任があると思うが問う。町の過失責任は全くないのか。</p> <p>② 早く工事着手を望むが、見通しを訊ねる。又、従来より高品質高性能なものとしてほしい。</p> <p>③ センター内の壁紙が剥がれていて陰気に感じる。町外町内の訪問者にも悪印象を与えるので、併せて修復してほしい。</p> <p>④ 町が加入している保険の内容はどのようなものか。公共の建物なので、安心安全の保険と思うが尋ねる。</p> <p>⑤ 保健センターの建物全体が老朽化していると思うが、何か検討されているのか聞く。</p> <p>2、甲良の水について 町や観光協会として各種イベントに参加しているが、特産物が少ないと関係者から聞く。9月議会では、甲良の水は中止か止めると聞いたが。</p> <p>① 本町を宣伝するためにも復活してはどうか。</p> <p>② 来年は国スポ、障スポ、万博があり、選手、観客、観光客が滋賀県を訪れる。道の駅、競技会場、イベント会場で販売できるように交渉し、又、水の効能をラベル表示すれば、多方面に協力が可能と思うが。</p> <p>③ 生産単位数量はどれだけか。費用はいくらか。消費期限の有効期間はどれだけか。</p> <p>3、防災無線について 名の通り災害発生時、いち早く町民に知らせるためや未然防止を図る設備である。新規更新は延期されたが以下のことを訊ねる。</p> <p>① 同一敷地内一世帯親子別棟で生活されている世帯数は、町内に何軒あるか。</p> <p>② 上記の内、防災無線を親子ともに設置している軒数を聞く。</p>	<p>保健福祉課参事</p> <p>保健福祉課参事</p> <p>保健福祉課参事</p> <p>総務課参事</p> <p>保健福祉課参事</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>企画監理課長</p> <p>総務課参事</p> <p>総務課参事</p>

		<p>③ 新世帯、転入者の防災無線の設置費用は要るのか、その金額は。</p> <p>④ 親子別棟で追加で設置する場合、費用は要るのか、その金額は。又、子機はあるのか。</p> <p>⑤ 上記③、④にもし差がある場合、その理由は何か詳しく知りたい、災害をいち早く知りたいと思う人がいる。</p> <p>4、東西忠魂碑跡地について 役場前に戦没者慰霊のモニュメントが完成した。そこで次のことを訊ねる。</p> <p>① 旧東西忠魂碑跡地の除草、葉刈り剪定作業は、今まで遺族会の方がしていたが、今後は町の事業になるか確認する。</p> <p>② 跡地利用の計画は出来ているか。</p> <p>③ 跡地利用で旧東分は農水省と用地交渉が決着しなければ売却できないが、今の状況は。</p> <p>④ 東西跡地面積はどれだけか。</p> <p>5、道の駅防災拠点について</p> <p>① 国交省の防災拠点計画の進捗状況を訊ねる。</p> <p>② 道の駅用地拡張計画の進捗状況を訊ねる。</p>	<p>総務課参事</p> <p>総務課参事</p> <p>総務課参事</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>産業課長</p> <p>産業課長</p>
2	5 番 小森 正彦	<p>1、一般質問後の対応について 9月の全員協議会でも質問したが、今までの議員の一般質問について、内容を把握できているのか。解決できていないのに次の質問が出ている。話が出ているだけで解決に至っていないのでは何の意味もないと考える。議員側も質問には答えが出るまで責任を持つべきであるが、行政側も責任を持って回答するべきだがどうか。</p> <p>2、児童、生徒への教育指導について 全国学力テストの結果で、本町は県平均を下回っており、課題であるといわれるが、日頃の児童、生徒への指導において、目指すのは学力の向上だけなのか。点数や順位にとらわれず、個人の特性や、個性を活かせるような指導やアドバイスにも力を入れるべきではないのか。</p>	<p>総務課長</p> <p>学校教育課長</p>

順番	質問者	質問事項	答弁者
3	2 番 木村 誠治	<p>1、外国人労働者の受入れについて (質問しようとする背景)</p> <p>先の3月議会で、私の所信の3番目として「甲良町の貴重な人材資産である子供の町を挙げての郷土愛の育成」を表明した。その前提として、今いる子らに、より良い甲良町を引き継がねばという我々の責任がある。少子高齢化で意気消沈した町ではなく、元気で笑顔あふれる豊かな町を渡したい。</p> <p>然るに、国としての現状は「失われた30年」と呼ばれる長期的な経済停滞、実質賃金の低下、さらにデフレと円安、国際的な競争力低下、外国資本の流入と国内資金の流出、人口減少対策という理由での外国人労働者の受け入れ促進政策、ひいては中小零細企業による外国人労働者の採用、社会的な懸念の存在へとつながっていると考える。</p> <p>ただし、これらの課題は複雑で多面的であり、単純に「日本が日本でなくなる」と結論づけるのは適切ではない。経済のグローバル化や人口動態の変化は国内外の多くの市町が直面している課題であり、日本固有の問題ではない。これらの課題に対処するためには、言い古された感があるが、産業競争力の強化、イノベーションの促進、労働生産性の向上、そして適切な経済・財政政策の実施が重要である。同時に、社会の変化に対応しつつ日本の文化や価値観を維持していくバランスも必要である。</p> <p>外国人労働者の受け入れ拡大にあたり、国民の懸念に真摯に向き合い、丁寧な説明と透明な情報公開を徹底する必要があると考える。そうでなければ、外国人労働者の急増による社会的影響が深刻化し、日本社会の安定が損なわれる虞（おそれ）がある。適切な政策と対策を講じ、経済的利益を享受しつつ、社会的な混乱を回避することが重要であると考えます。</p> <p>ひるがえって、我が町は、2050年には消滅すると予想されている町であり、人口減少／少子高齢化が進む中での労働力不足の課題は深刻である。特に、外国人労働者の雇用は、中小企業経営者にとっては背に腹は代えられない喫緊の経営課題で厳しい現実である。しかし、このような雇入れは既に他府県で問題を引き起こしているとの報道も耳にする。</p>	

		<p>私たちは「人を受け入れている」という認識を持つべきであるとする。社会的な混乱を回避するとの観点から、具体的には、以下の問題が懸念される。</p> <p>住民との繋がり の薄さ： 外国人労働者がコミュニティに溶け込まず、外国人だけでまとまろうとする傾向への懸念。</p> <p>法律遵守の問題： 集団での夜間出歩きや騒ぎなど、地域住民とのトラブルへの懸念。</p> <p>町財政への負担： 医療や行政サービスに係る町財政への影響、懸念。</p> <p>これらの懸念は、繰り返しになるが、少子高齢化による労働力不足や実質賃金停滞など、複合的な要因によって引き起こされていると考える。また、99.7%を占める中小零細企業への資金循環が十分ではないことも大きな課題である。</p> <p>このような状況を踏まえ、県や国レベルでの財政政策の大きな転換が必要であるとする。緊縮財政から積極財政へ、お金の好循環を作り出すことが急務であるとする。以上を踏まえ、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町の外国人人口は。 ② 町の外国人労働者の数は。 ③ 町への医療や財政上の負担は発生しているか。具体的な事例があるか。 ④ 町の労働力人口、就業者数は。 ⑤ 特定技能制度による外国人労働者の有無は。 <p>今後、本町在住の外国人労働者が増加する場合に予想される社会的な混乱の回避と我が町の文化、風俗や価値観を維持していく両者のバランスが求められる。</p> <p>「人を受け入れている」という認識に立ち、元気で笑顔あふれる豊かな町を今いる子らに引継ぐことが、私たちに課せられた責任である。</p>	<p>住民人権課長 住民人権課長 住民人権課長 企画監理課長 住民人権課長</p>
--	--	---	--

順番	質問者	質問事項	答弁者
4	4 番 山田 光義	<p>1、防犯対策について</p> <p>① 今、社会問題となっている、振り込み詐欺事件や闇バイトによる強盗未遂・殺人事件がテレビやネットニュース等で情報として見たり聞いたりしている。都心での出来事かと思っていたが、今では田舎町でも事件として取り上げられている。町内（呉竹区内）でもこの11月に夜に窃盗事件があり、自動ドアの配線を切られて、店のレジから現金を盗まれる事件があった。同日に住宅をうろろうする不審者の目撃情報もあり、呉竹区民から怖くて不安の声が多くある。この事から防犯に対する対策を町としてもっと町民に情報提供し、事件が起こってからではなく、警察と連携して巡回を増やす等の対策を考えては。</p> <p>② 一人暮らしの人が、直ぐにSOSを出せる対策はあるのか。</p> <p>2、議会での可決事項の職員への徹底について</p> <p>① 各議会で可決され、決まった事を各部署や職員にどのような方法で徹底しているのか。また、決まった事が各課でスムーズに実行できているのか、どんな方法で確認しているのかを問う。</p> <p>② 各部署の障害者窓口対応は9月議会の質問からは進展はあるのか問う。</p>	<p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>総務課長</p>

順番	質問者	質問事項	答弁者
5	9 番 西澤 伸明	<p>1、新ごみ処理施設整備事業について</p> <p>愛知犬上広域行政組合において、新ごみ処理施設整備計画に係るごみ処理方式の検討結果報告と今後の業務方針が発表された。その事態を受け、我が町の受け止め・取組みについて以下の事項等を問う。</p> <p>1、処理方式検討結果を受けた今後の業務方針について 2、ごみ処理広域化の問題点 3、我が町が選択すべき道は</p> <p>① 処理方式の決定で、固形化せず「フラフ」のまま搬出するとのことだが、施設内では焼却されないが、搬出・引受先で最終的に焼却され、CO₂は排出され、環境負荷が少なくなるとは考えられない。また、特に「フラフ」で搬出する先でプラスチックを混合して、代替燃料とするので「全てを燃やす」ことにならないと考えるが、町としての見解を。</p> <p>② 今回、処理方式の決定で重要な決め手とされたのが、交付金交付率をフラフにおいても「1/2に想定」したことであり、「想定」という不安定な状況で「今後の業務方針」を決定したことは、大変大きな不安材料となると考えるが、町としても、この判断を「是認」とするのか。</p> <p>③ トンネルコンポスト方式では、微生物の発酵熱を利用し、生ごみも含め乾燥させる方式が原理であるため、生ごみは絶対不可欠となり、生ごみ、容器・包装・プラスチック類、紙おむつなどは混在して搬出されることになり、「生ごみの堆肥化」「ごみの減量」「分別意識の定着」に逆行し、ひいては大規模施設が必要となり、市町の財政負担は軽減されないと考えるが。</p> <p>④ 「令和40年までのごみ量の推計」（報告書13P）において、令和5年（推計値）と比して、新ごみ処理施設稼働予測年限である令和17年では87.12%で、計画である15%減ともならない。また令和40年では78.65%であり、ごみ量の大半（50%以上）である生ごみ、紙おむつ等の分別回収・資源化の取組み、技術開発などが私たちの想像以上に進展する可能性が大にかかわらず、このような過大ごみ量を対象としたことを疑問に思う。他市町に先駆けて、大胆</p>	<p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p>

		<p>なごみ減量計画・作戦を策定すべきではないか。</p> <p>⑤ 「ごみの抜本的減量計画策定を求める決議」が可決して久しいが、計画策定の進捗状況はどうか。</p> <p>⑥ ごみ抜本的（半減）減量は財政負担軽減と直結する認識を共有しているか。</p> <p>⑦ 広域行政組合の「今後の業務方針」によれば、「補助率2分の1が適用されると想定」して施設建設費193億2,700万円の負担と運営費の合計で、今後20年間で24億5,500万円を本町が負担させられることになっているが、これはあくまで当初計画であり、現実には、これ以上の莫大な負担が課せられてくると考えるが、どうか。</p> <p>⑧ ごみ処理を広域で計画すること自体に「わが町で処理する」との理念と財政負担上も矛盾が浮き彫りになってきたのではないか。</p> <p>⑨ リバースセンター元職員によれば、機械設備類も修理しながら維持できると話しており、「ごみ処理広域化」から離脱し、4町において、今後の方針・取組みをCO₂削減など環境と町財政に負荷をかけない事業計画を進める方向を選択することが賢明ではないか。</p> <p>⑩ どの処理方式を選択するにしても、また、課題を考えても、ごみの分別・減量・資源化の課題が最重要となるのではないか。そもそもごみの出ない、ごみを出さない経済社会の在り方が我々に問われ、徳島県上勝町や大木町などが取り組んでいる「ごみゼロ・ゼロウエスト」の方向へ進む課題が急務ではないかと考えるが。</p> <p>⑪ この質問の最後に、ごみ処理事業において広域組合からの離脱が、近い将来に真剣な選択課題となるのではないか。その場合、湖東地域定住自立圏にかかわる協定改廃、リバースセンター活用課題、4町の枠組みのごみ処理方式の検討課題が迫られてくると考えられる。4町の行政と住民が知恵と力を集めて、大規模の設備をつくる必要もなく、時代の変化、社会・経済・政治状況の変化に対応できるよう進んでいけるものとするが。</p>	<p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p>
--	--	--	---

	<p>2、紙の保険証存続の課題</p> <p>① 政府は12月2日で現行の紙保険証廃止の予定を変更するつもりはないようだが、国民の不安、とりわけ、高齢者、障がい者、認知症を抱える家族など、また医療機関などから不安の声と共に「紙の保険証廃止」の矛盾を指摘されている。現実の問題として、12月2日以降、行政としてどのような対応になるのか説明を。</p> <p>② 9月定例会で、我が町の国保と後期高齢者のマイナ保険証の利用率を発表されたが、報道では9月時点で13.87とあった。またマイナンバー関連経費に約1兆1,700億円、マイナポイント付与事業に約1兆7,779億円の税金の投入とあったが、事実はどうか。</p> <p>③ 町民の不安に応じて、町としてはどのように対応しているのか。合わせて今後、どのように対応するのか。</p> <p>3、暖房費（冷房費）補助について</p> <p>① 以前から何回も要望しており、先日も愛知犬上生活と健康を守る会の方々から要望書が提出され、物価高騰の状況などについて副町長と面談された。財政厳しい状況のもとでも前向きにすすめていただきたいが。</p> <p>② 福祉灯油の件で、岩手県の取組みが紹介されていた。滋賀県の「県民の福祉・暮らし支援施策」として創設するよう県知事に要請していただきたいが。</p> <p>4、尼子駅前宅地確保事業</p> <p>① いわゆる地上げについて「完全には防止できない」（11月5日全協）との見解について。 「地上げ」転売目的のいわゆる「土地ころがし」は「やむをえない」「容認せざるを得ない」との立場とも受け取られるが、真意はどうか。</p> <p>② 過去には公共事業をめぐって用地買収で、いくつか「土地ころがし」の疑惑が指摘されてきた経緯がある。しっかりと防止対策をとることが肝心なのではないか。</p>	<p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>住民人権課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>保健福祉課長</p> <p>副町長</p> <p>副町長</p>
--	--	---

		<p>③ 計画についての住民説明会実施を。 事業の進捗状況をはじめ、道理性、必要性、進め方などを関係住民だけではなく、広く説明会を開くことが重要ではないかと考えるが、見解を。</p>	副町長
6	10 番 丸山 恵二	<p>1、総合公園の指定管理について 昨年の12月議会で、総合公園について、指定管理ができる条例が可決された。 その委託先について、町内業者育成の観点から、町内建設業者などを利用する考えはあるか。</p>	建設水道課長